

第 197回

日本司法支援センター審査委員会

議事録

第197回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和7年5月9日（金）午後1時30分～午後2時18分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部 第一会議室

3 議題

契約弁護士に対してとる措置について

午後 1 時30分開会

○高橋委員長 197回目だそうです。5月に入りまして暖かいやら寒いやら、いろいろ天候不順の中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

今日は全員おそろいということでございますので、定足数に問題はございません。

では、配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局 資料の確認をさせていただきます。

本日の審議予定は通常の場合が3件ございます。令和6年審第33号、資料1、1-1、机上配布の参考措置例、続きまして令和6年審第35号、資料2、2-1、令和6年審第36号資料は、3、3-1、机上配布の参考措置例となっております。

資料は以上です。

○高橋委員長 確認いたしますと、契約弁護士等に対してとる措置についての案件が3件ということになります。

では、早速でございますが、令和6年審第33号、説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第33号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 では、次の令和6年審第35号、資料2でございますが、説明を。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第35号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、次が令和6年審第36号、資料3でございます。

説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第36号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 本日は3件ございましたので、これで終了でございます。

次回の予定をお願いいたします。

○事務局 今後の予定について御案内いたします。

次回6月の審査委員会は6月13日水曜日午後1時30分からを予定しております。審議いただく案件は新件3件を予定しています。資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので、御確認ください。

事務局からは以上です。

○高橋委員長 はい、どうも。

本日はこれで終了です。どうもありがとうございました。

午後2時18分閉会